



平成 19 年 8 月 3 日

**益田信用組合と保証提携
ビジネスローン「商売上手」取扱開始**

株式会社ライフ

ライフ（東京都千代田区、社長：磯野和幸）は、益田信用組合（岐阜県）と提携して
8 月 6 日から下記商品の取扱いを開始致します。

今回の提携では、当社の無担保ローンに関する与信ノウハウを活用し、益田信用組合
が発売する下記商品のお申込者に対し審査及び保証を行うものです。

商品概要は下記の通り。

商品名	ビジネスローン「商売上手」
(1) 融資形態	証書貸付
(2) 融資金額	50 万円以上 500 万円以下（10 万円単位） 個人事業主の場合は 300 万円以内
(3) 資金使途	事業資金
(4) 対象者	1. 原則として業歴 2 年以上の法人または個人事業主 2. 保証協会利用対象業種（農林水産業可） 3. 個人事業主の年齢が申込時 20 歳以上で完済時 69 歳以下
(5) 連帯保証人	1. 法人の場合は当該法人の代表者 2. 個人事業主の場合は不要
(6) 融資期間及び 返済方法	6 ヶ月以上 5 年以内（返済回数 60 回以内）の元金均等毎月返済 または元利均等毎月返済
(7) 必要書類	< 申込時 > 1. 決算書類 法人の場合・・・直近 2 年分の確定申告書写し 【別表 1(1)、貸借対照表、損益計算書、販売管理費内訳書、 株主資本等変動計算書、個別注記表】 個人事業主・・・直近 2 年分の確定申告書写し 【青色申告 第一表、青色申告決算書】 【白色申告 第一表、収支内訳書】 < 契約時 > 1. 申込受付時の確定申告書に税務署受付印がない場合、税務署 発行の納税証明書その 1・その 2」または市町村役場発行の 「所得証明書」により申込受付時の所得金額との一致を確認 2. 本人確認資料 法人の場合・・・商業登記簿謄本（発行日より 3 ヶ月以内のもの） 個人事業主、法人代表者（連帯保証人）の場合 ・・・運転免許証またはパスポートもしくは健康保険 の原本確認の上、その写し 2. 印鑑証明書 申込人（融資対象者）並びに連帯保証人たる法人代表者
(8) 融資利率	年 15.0%

この件に関するお問合せ先

株式会社ライフ 広報部

03 - 4503-5120